

国語

国語科における改訂のポイント

1 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではありません。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくり出すために、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められます。

また、児童や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる知識及び技能の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、児童の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要です。

2 「言葉による見方・考え方」について（※小学校学習指導要領解説 国語編からの抜粋）

(1) 国語科の学習対象

国語科は、様々な事物、経験、思い、考え等をどのように言葉で理解し、どのように言葉で表現するか、という言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象としている。

(2) 言葉による見方・考え方を働かせるとは

言葉による見方・考え方を働かせるとは、児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることであると考えられる。この「対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したり」するとは、言葉で表される話や文章を、意味や働き、使い方などの言葉の様々な側面から総合的に思考・判断し、理解したり表現したりすること、また、その理解や表現について、改めて言葉に注目して吟味することを示したものと
言える。

(3) 授業改善を進めるに当たって

このこと（※上記（2）のこと）は、話や文章を理解したり表現したりする際に必要となるものであるため、これまでも国語科の授業実践の中で、児童が言葉に注目して学習に取り組むことにより「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」が身に付くよう、授業改善の創意工夫が図られてきたところである。

国語科において授業改善を進めるに当たっては、言葉の特徴や使い方などの「知識及び技能」や、自分の思いや考えを深めるための「思考力、判断力、表現力等」といった指導事項に示す資質・能力を育成するため、これまでも国語科の授業実践の中で取り組まれてきたように、児童が言葉に注目し、言葉に対して自覚的になるよう、学習指導の創意工夫を図ることが期待される。

国語科における学習評価のポイント

1 国語科における評価の観点について

- 3つの柱で整理された育成を目指す資質・能力に対応するように、評価の観点も以下のように3観点到整理して示されています。

【旧】

評価の観点
国語への関心・意欲・態度
話す・聞くの能力
書く能力
読む能力
言語についての知識・理解・技能



【新】

評価の観点
(1) 知識・技能
(2) 思考・判断・表現
(3) 主体的に学習に取り組む態度

2 評価の観点及びその趣旨

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

3 単元の目標と言語活動の設定

STEP 1 単元で取り上げる指導事項の確認

年間指導計画等を基に、単元で取り上げる指導事項を確認する。

STEP 2 単元の目標と言語活動の設定

(1)「知識及び技能」及び(2)「思考力、判断力、表現力等」の目標については、基本的に指導事項の文末を「～できる。」として示す。

例：(1)「知識及び技能」の【小学校指導事項(1)言葉の特徴や使い方に関する事項オ】「身近なことを表す語句の量を増し、(中略)、語彙を豊かにすること」の文末を「語彙を豊かにすることができる」にすることで単元の目標となる。

(3)「学びに向かう力、人間性等」の目標については、いずれの単元においても当該学年の目標である「言葉がもつ価値(中略)思いや考えを伝え合おうとする。」までを示す。

単元の目標を実現するために適した言語活動を、言語活動例を参考にして位置付ける。

STEP 3 単元の評価規準の設定

「知識・技能」の評価規準の設定の仕方

当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔知識及び技能〕の指導事項の文末を「～している」として作成する。育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて作成することもある。

「思考・判断・表現」の評価規準の設定の仕方

当該単元で育成を目指す資質・能力に該当する〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項の冒頭に、指導する一領域を「(領域名)において、」と明記し、文末を「～している」として作成する。育成したい資質・能力に照らして、指導事項の一部を用いて作成することもある。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価

以下の①から④の内容を全て含め、単元の目標や学習内容等に応じて、その組合せを工夫することが考えられる。なお、〈 〉内の言葉は、当該内容の学習状況を例示したものであり、これ以外も想定される。

- ①粘り強さ〈積極的に、進んで、粘り強く等〉
- ②自らの学習の調整〈学習の見通しをもって、学習課題に沿って、今までの学習を生かして等〉
- ③他の2観点(「知識・技能」、「思考・判断・表現」)において重点とする内容(特に、粘り強さを発揮してほしい内容)
- ④当該単元の具体的な言語活動(自らの学習の調整が必要となる具体的な言語活動)

STEP 4 単元の指導と評価の計画の決定

各単元の具体的な学習活動を構想し、単元のどの段階でどの評価規準に基づいて評価するかを決定する。

STEP 5 評価の実際と手立ての想定

それぞれの評価規準について、実際の学習活動を踏まえて、「おおむね満足できる」状況(B)の例、「努力を要する」状況(C)への手立てを想定する。